天井	木質系天井仕上	特上	19,950	たり仕上面積一・〇平方メートル当延べ床面積一・〇平方メートル当	施工量の多少	1.1 多いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		特	8,650		施工の程度	1.2 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
		上	4,130						
		中	2,980						
		並	1,570						
	クロス天井		2,060						
	塗り天井		6,070						
	浴室天井		7,310						
床	床組	一階床組	960	延べ床面積一・〇平方メートル当たり仕上面積一・〇平方メートル	施工量の多少		1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		二階床組	4,520		施工の程度	1.2 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		転ばし床組	2,390						
		土間コンクリート打	3,480						
	床仕上	畳	上	7,850					
			並	6,760					
		木質系床仕上	特	12,610					
			上	6,860					
			中	5,010					
			並	3,220					
		カーペット	上	8,310					
			並	3,570					
		石材系仕上	特	36,740					
			上	25,560					
			中	17,850					
			並	12,710					
		タイル	小	7,870					
			モザイクタイル	6,730					
		合成樹脂張床	中	3,780					
			並	2,720					
		合成樹脂塗床		1,630					
		着色コンクリート		3,690					
		モルタル		1,280					
各部分別共通	加算評点項目	ペイント		560	方メートル当たり仕上面積一・〇平	施工の程度（断熱・吸音材のみ）	1.5 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの
		断熱・吸音材	上	2,420					
			中	1,240					
			並	840					

（注）　ペイントの補正項目、補正係数、計算単位及び断熱・吸音材の計算単位は加算先の項目に従う。

建具	上			15,240	平方メートル当たり延べ床面積一・〇	施工量の多少	1.5 多いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.7 少ないもの	延べ床面積
	中			11,190		施工の程度	1.2 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.9 程度の悪いもの	
	並			8,480						
建築設備	項目別評点方式	電気設備	電灯・スイッチ・コンセント配線		6,420	一個	施工の程度	1.5 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	建築設備数
			照明器具		4,160						
		ガス設備	使用口（配管共）	1口配管	19,170						
				2口配管	29,640						
		給湯設備	給水管	ライニング鋼管	3,540	使用口一口当たり一個	（注）給水・給湯設備の評点数には、使用口の評点数は含まれていない。給水管の計算単位は水が出る全ての使用口数とする。給湯管の計算単位は湯が出る全ての使用口数とする。水・湯ともに出る使用口は、それぞれ1と数える。				使用口数
				塩化ビニル管	1,610						
			給湯管		3,760						
		排水設備	排水管		2,370	一個					機械室等
	総合評点方式	規模別＼種別	電気	ガス	給水給湯	排水	計	方メートル当たり延べ床面積一・〇平	施工量の多少	1.3 多いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.8 少ないもの	延べ床面積
		330 ㎡	2,160	100	20	10	2,290		施工の程度	1.5 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの	
		165 ㎡	2,410	170	50	20	2,650						
		82.5 ㎡	2,650	270	70	30	3,020						
	加算点項目	電気設備	ドアホン		48,400	一式	施工の程度	1.15 録画機能付のもの ←	1.0 カラーカメラ付のもの	→ 0.85 白黒カメラ付のもの → 0.3 通話型のもの			建築設備数
		給水・給湯設備	給水槽		96,500	一個	大きさ	1.5 大きいもの ←	1.0 50cm×50cm×100cmのもの	→ 0.6 小さいもの			
			使用口		960	一個	施工の程度	1.3 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの			
							（注）使用口は、洗面器、ユニットバス、ハーフユニットバス、ユニットシャワー及び流し台（ステンレス張）の使用口以外を対象とする。						
			給湯器（追焚機能のないもの）		83,700	一個	号数	1.1 24号程度のもの ←	1.0 20号程度のもの	→ 0.95 16号程度のもの			
							施工の程度	1.3 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの			
			給湯器（追焚機能のあるもの）		187,050	一個	号数	1.1 28号程度のもの ←	1.0 24号程度のもの	→ 0.9 20号程度のもの			
							施工の程度	1.3 程度の良いもの ←	1.0 普通のもの	→ 0.7 程度の悪いもの			